

山梨県総合計画審議会第5回安心安全部会 会議録

1 日 時 平成27年7月14日(火) 午後2時～3時30分

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

天野 智子	井出 公一	今井 立史	小澤 建雄
岸本 千恵	栗原 早苗	鷲見 よしみ	竹内 正直
戸田 知	中沢 茂美	幡野 仁	廣瀬 集一
古屋 玉枝			

・ 県 側

知事政策局長 企画県民部理事 防災危機管理監
福祉保健部長 県土整備部技監 警察本部生活安全部長
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 総合計画の策定について
- (2) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

資料2の時代の潮流と本県の現状、特に本部会に関連する部分として「6安心して生活できる保健・医療・福祉の充実」については、昨年度の答申をもとに整理されている。まずは、この部分を中心に、ご質問やご意見をいただきたい。

(委員)

今年度から地域医療構想の策定が進められているが、これは病院も機能ごとに分

化して、10年後に備えてバランスの良い病院の機能、医療供給体制を作るためのもの。これにはもちろん病院も含まれるが、受け皿としての在宅医療などとあわせて、様々な職種の方が集まって、バランスを考えながら協議していくこととなっている。

先般も病床が2,000床余っている、全国では15万から20万床余っているという報道があり、無駄なことが行われているのではないかと思われるかもしれない。これはきちんとした医療対策ができているということでもあるが、このまま行っただけでは社会保障が破綻するという恐れもあり、全員で知恵を絞って、良い医療供給体制を作っていく必要がある。

(委員)

委員の指摘のとおりで、山梨も全国と同じような悩みを抱えており、このままでは社会保障制度が破綻をきたすのが目に見えているので、いかにして県民の医療の質を落とさずに、これを守りながら、県民が健康で長生きするというのが目標になると考えている。

この部分では、地域医療構想の他に、認知症に対応した新オレンジプラン、障害者の方の権利、自殺対策などについて記載されている。

(委員)

「6安心して生活できる保健・医療・福祉の充実」では、医療及び介護の問題、認知症の問題、少子化・子育て支援、障害者の問題、自殺防止の関係が記述されている。

しかし、ボランティアやNPOの活動を見ていると、生活困窮者の問題もすごく大きな問題となっている。県でも補助金を支援している団体に出しており、これからはますますニーズが高まると考えられるため大切なことで、ありがたいことだと思っている。

安全・安心という観点からは、生活困窮者の問題も大きな問題であり、分析していくと、ただ単に生活に困っているというだけではなく、家族構成によっては学習支援が必要な子どもがいたり、DVの問題があったり、精神的な問題も大きく出てくることがある。

生活困窮という中には、そういう多重化した、重なった中でいろんな課題が出てくるので、ただ単に補助・助成をして市民活動の中でがんばっているだけではなくて、どこかに相談機関があって、そういった多重化している部分を調整して、専門機関、専門団体などにそれぞれ結び付けていくような、そういうコーディネート機能というものもこれから必要ではないかと思う。一部の支援団体ではそういったことも、民間サイドではしているが、やはり公的な機関と両輪でしていくことがこれから必要ではないかと思っている。そのため、この部分にもぜひ生活困窮者の問題も掲げてもらいたい。

(知事政策局政策参事)

具体的な施策を総合計画のほうに書き込むとともに、委員の指摘のように、ちょ

っと欠けている部分もあるので、12月に向けて書き込みのほうをしていきたい。

(委員)

障害者団体の立場から、この『時代の潮流』の中で、本県が取り組んでいる現状という形となっているかと思うが、記述されているこの内容がやや雑ではないかという印象を受ける。

記述されている内容を見ると、障害者の権利に関わる問題というのは、あたかも障害者権利条約というものがあって、これに後押しをされて進んでいるような印象を受ける。条約については、昨年批准が終わったのであるが、既に障害者団体としては、この権利に関わる問題はかなり前から取り組んできている。平成24年に障害者権利擁護センターについては、私どもの協会で業務の委託を受けて進めており、障害者の権利に関わる110番事業という電話相談については、平成11年から事業に取り組んでいる。

虐待防止法の制定などもあり、来年は障害者の差別に関わる解消法が施行されるという状況であり、本県の障害者の権利に関わる問題はこのような事業展開を進めている。これだけの記述では、何か権利条約に押されて仕事を進めているという感じがしてならないため、少し記述について工夫していただけるとありがたい。

(知事政策局長)

資料1の目次をご覧いただきたい。今、皆様の答申に基づいて記述をさせていただいている部分が、その『第2章 時代の潮流と本県の現状』のうち1の『時代の潮流』という部分となる。

その下に2の『本県の現状と課題』という部分がある。その記述については、今日、資料としてお示ししていないが、本県の現状について書き込むとともに、取り組むべき課題について整理する予定となっている。今、委員が指摘した部分などは、こちらに含まれる。

そして、第3章の長期的展望に基本的理念などを記述し、その後に先程説明したような具体的な施策を、全てではないが主なものについて記述するという組み立てになっている。以上をご理解いただきたい。

(委員)

今年の4月から始まった子ども・子育て支援新制度について少し触れていただきたい。文部科学省と厚生労働省が、人材や予算を含めて内閣府に子ども・子育ての本部を作って、新しい流れが出ている。また、少子化対策と女性の進出を含めて13の子育て支援事業を規定をしている。人口の減少抑止なのか、福祉のところか分からないが、そういった大きな流れが出ている。特に保育所、幼稚園、認定こども園を求める等については大きな流れが変わってくるというふうに思うので、ぜひご考慮をお願いしたい。

また、福祉については、2、3年前から福祉の基礎構造改革という流れが出てきており、福祉が大きく変わる可能性があるというのも一つの大きな潮流ではないと思

われるのでご検討をお願いしたい。

（福祉保健部長）

委員指摘のとおり、子ども・子育て支援制度については、今年度から新しい制度が本格的にスタートしているので、記述を書き込むような形で検討する。

（委員）

後半に説明があった暫定計画を含め、大きな流れの中で疑問等があれば、ご意見ください。

（委員）

少子化対策について、子育て支援の充実と結婚支援、子育て世代包括支援センターの整備とあるが、この子育て世代の包括支援センターの整備とは、これから整備していくのか、またどのような形で整備していくのか。

また、多様化した価値観ということがよく言われているが、多様化した価値観が無限に広がっていくと、1つのビジョンを持ってこうしていこうと言っても、それがなかなか集合的に集まらなくなってしまう。今、私たちが扱っている地域の社会福祉というものが、価値観が多様化しすぎてどうにもならないという面がある。いろいろな価値観はあってしかるべきであるが、これからの社会環境の中、生き抜く中において、価値観の多様化だけでは、無限の拡張によってとりとめのない社会が築かれていくだけではないかなと思う。そういったことについて、一度、教育機関などにおいて、思考的なものを考えていただけたらいいかなと。そのように考えている。

（福祉保健部長）

最初の1点目については、今年の3月に国が大綱を策定して、その中で示されているものであり、今年度から取り組んでいくことになる。

（知事政策局長）

委員の皆様からご意見いただければというような部分かと思われ、明確な答えが難しい内容。価値観の多様化が進むという部分についてはちゃんと理解していないかもしれないが、価値観の共有化が必要ではないかという指摘ではないかと理解している。そのためには、教育や地域づくりにおいて取り組むべきことであり、この総合計画やその前提となる国の情勢などを考慮しながら、どのような記述ができるか検討したい。

（委員）

これについては、個々がいろんなことを言ってしまうとまとまりがつかないということだと思っている。助け合いながらひとつの方向性を決めていくのではないかと考えている。これは、教育の役割であったり、話し合いをしながら少しずつ考

えていくしかない。一つにするのは本当に大変で、言いたいことを言ってしまうと広がって行ってしまふ。そのあたりについても考慮して、検討して貰えればと思う。

(委員)

具体的な施策・事業に関して意見させていただきたい。

計画の工程表等が示されているが、特に関係するのは91ページの『福祉・介護人材の確保・定着支援』、『介護予防の促進』、『高齢者を地域で支える体制づくりの促進』といった施策・事業となる。取り組みとしては、地域ケア会議の運営や地域包括支援センター等の職員の資質向上の支援とあるが、具体的にはどのような考え方で進めていくのか、お聞きしたい。

(福祉保健部長)

これまでも様々な施策を看護協会の皆様、あるいは市町村の皆様、介護関係の皆様と一緒に進めさせていただいている。既に取り組んでいるものもあるが、その取り組みについてもさらに充実をしていきたいと考えている。県としては様々な助言や財政的な支援を行っていく。実施主体として、やはり市町村が多いが、市町村が取り組みやすいような体制を県として支援をしていくというような考え方により進め、関係の皆さんと連携をして、より一層充実をしていくような取り組みをしていきたいと考えている。

(委員)

時代の潮流の部分については、時代の流れをきちんと見ていて、こういうことだと思っているので、現在の問題点や課題が、わが国、わが県の問題としてきちんと載せられているなどと思っている。

ただ、委員の指摘のように、貧困という問題が、障害者とか、医療とか、何か社会保障、全般に関わるようなところに貧困の問題が潜んでいるように感じている。生活困窮者自立支援法が4月から施行された。それがもうちょっと充実してくると、ワンストップ化となり食糧支援、フードバンクの問題などがここに入ってくるのかもしれない。3年たって、それがどんな形で進んでいくのか、始まったばかりなので。そこには相談支援も入ってくる。障害とか何かの括りじゃない、生活困窮のための相談支援。そこには専門性も必要だし、そのへんを充実してほしいと思っている。

だから、この潮流の中に貧困の問題を何か適当な表現で、安心して生きるための暮らしづくりというか、地域づくりに触れてもらいたい。貧困が子どもの学習のことにも関係してくるし、引きこもりとか、いろんな問題がある。貧困家庭で行って見たらそこに障害者の人がいたり、高齢者の認知症のおばあちゃんだったり、家族そろって大変だみたいなどころがある。貧困という問題は、適当な表現で、生活困窮者という表現でも良いが、そういった形で入れてもらいたいと思っている。

権利条約については、委員が指摘したように、もう既にずっと前からいろんなことでがんばって、制度を先取りするような形でいろいろやっている。そのため、一

層強化という言葉だけではなく、もう少し表現をしてもらいたいと、同業としても思う。しかし、権利条約というのは、大きく、世界的な、グローバルな視点のものであり、日本が批准するために、各制度とか法律がそれに合ったようなものとなり、より良いものになっていくことを期待したいと思っているので、時代の潮流という一括りにした文章の中ではこういった文言ではないかと思っている。

(委員)

今、指摘された貧困という問題も、多分関連することになるかと思うが、いわゆる世代間の格差であるとか、地域の格差であるといった問題がある。

今後、地域包括ケアによってどんどん市町村に権限委譲していくと、そこがまた山梨県の中でも地域の格差となる。それから高齢者の中でも世代間の格差がある。また、障害の中でも。具体的な施策・事業にも関わることだが、権利・擁護のところで、高齢者という一括りの中での差別感みたいなものも出てきている。

そのため、この最後のほうに全体の横串を刺すような文言が入るといいのかなと思う。先程の時代の潮流の一番最後のところ、もしくは今後の取り組みという中、そのあたりに全体に横に通すような記述が入ってくるといいかなと思った。

(委員)

自分が気にしたり、考えたり、いろんなことで関わったりしているのは、やはり地域のこと。平等な社会を構築していくために、全ての格差を無くしていこうということは、人権上の問題として、自分もそれは素晴らしいことだと思っている。

時代の潮流の中の表現として、私たちがいつも介護で使う「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように地域の中で支援する。」とある。これは価値観の多様化だと、私は活動の中で感じている。

住み慣れた地域であるから、当然自分の生活環境の中で自分らしい暮らしをしていきたい。であるので、自分らしい暮らしをしていきたい方と、おそらくプロの方たちが包括支援センターの中で介護であれ、看護であれ、医療であれ、それぞれがその方の生活の実態を聞きながら支援に入る。

そうすると、自分らしい暮らしをする人生をというのとは、全てのことにに関して、どれだけ現実的にそこを満たしてあげることができるかという悩みをいつも抱いている。いつも抱えているものの、中々これが理解し難い。相手の心の全てと、相手の性格と、先程の格差のない中で、相手の望む人生をどういうふうに相手が望んでいるこの地域で実現するのか。

健常者も障害者もみんな同じであるが、望んだような人生を最後まで続けることができるようなというのと、独り暮らしになった時に、いかに包括支援センターの医療であり、介護であり、看護の方たちが手を携えていても、どこかで空間が発生している。24時間の中でも時間の空間が発生する。その時に、独り暮らしがいいかなという方もいるかもしれない。価値基準としてそうかもしれないけれども、いまま少し共に誰かがいたらいいかなという、集合的な生活環境というものも、時としては考えていただけることのほうが良いというように感じている。

一人一人が自分なりに最後まで自分らしい暮らしを追及して、それを全ての福祉社会の皆さんに要望して、実現してほしい、それをみんなで活かしてあげましょうという、こういう福祉社会は素晴らしい。しかしながら、まだそれが完全でない社会であるため、こういった言葉に対して、もう少し何か手を差し伸べていけるような、こんな施策を進めたところで考えていただくと良いと思う。

(委員)

権利というものが、人間が生きてこの社会に入れば、当然発生をするが、全て権利の中で主張するのではなく、これは感想ではあるが、やはり主張する裏側にはきちんとした、何て言うのか、何かを行ってからそれを主張できるのではないか。要するに手をこまねいていたら何も来てくれないし、やってもくれないという世界があって、それを皆さんで支援したり、満たしてあげようという部分ではないかなと。

ちょっと漠然とした物言いで申し訳ないが、そこで発生するものというものが、県なりの施策として手厚い保護とか支援というのは必要というか、ある程度皆さんの生活を考えた上で出るものではないかと思っている。中々難しい問題であると思う。

(委員)

避けて通れない問題ではないかと思う。支援をする側もされる側も、どこかで死を迎える私たちが「最後まで」と時代の潮流に書いてある。「人生の最後まで続けることができるように」という言葉が謳われているので、人生論というか、皆さんがある程度協力して、支援をする方たち、される方たちの価値観がどこかで共有されていかないと、無限に多様化する人間の価値観の中では、最後にお互いが理解しあえるという社会は来ないのかなと。

それを医療も、介護も、看護も、地域福祉も、隣組も、長い歴史の中でその辺りをしてきている。最後には家族制度。一人では暮らせない家族制度というものがあって、助け合う。家族の中にも共助がある。それが独り暮らしになって、自分の価値観を享受する。

それぞれの価値観を、どこかで皆さん調節しあう、そんな社会をもうぼつぼつ求めていかないと。価値観の多様化だけでは、そして、その人がその人らしく一人で最後まで生きていける社会が本当に許される、許してあげるだけの、私たちが手を差し伸べることができるのか、というところから論じていっていただくとよいのではないかと感じている。

(委員)

理想の社会というのは多分できないと思うが、それに近づけるということは、県の皆さんも、我々自身も、家族、それから地域も、やはりそれが最終的な目標ではないかというふうに思っている。

(委員)

時代の流れというか、潮流というか、どの会議に出ても人口減少、少子高齢化ということが必ず出てくる。では、どうすれば良いかということ、すぐには出てこないが、山梨みたいなところであれば、大企業に来てもらうのが一番手っ取り早いのだろうと思う。何か子育て支援から、産み、育ち、医療から介護までの山梨県版というようなものができれば、もう少しいいのではないかと考えている。

今、委員とも話をしていたが、今度、国民保険が市町村単位ではなくなって、県に移行されるが、それはどうなっているのか。

(福祉保健部長)

国民保険の状況については、今、委員のご指摘のとおり、平成30年度から財政運営については県が責任の主体となる。基本的に市町村が行うという点では変わっていないが、先般、新しい法律が制定されたところで、具体的な取り組み、県の役割、市町村の役割がどうなっていくかというのは、今後、国と地方公共団体との協議を進めていく中で固めていくという段階で、まだ詳しい詰めというのはこれから進めていくというような状況となっている。基本的なスキームは30年度から実施すること。県の役割とすれば、財政運営のところの主体は県が責任を持ってやるということまでは決まったというのが現在の状況となっている。

(委員)

小さいところは非常に助かるのではないか。

(福祉保健部長)

そのとおりで、今回、そもそもの改正の趣旨というのは、やはり小さい市町村の国保財政がかなりひっ迫しているということがあり、大きな県の方でそこを担うというのが趣旨となっている。

(委員)

子育て支援に興味を持っているため、3月頃に山梨日日新聞に子育て支援の制度の流れの図が出たので、県のほうに具体的にはどうなっているのかということについて、問い合わせの電話をした。研修を受けて、現場で少しでも協力ができるものならと思って聞いてみた。3月頃だったと思うが、4月の選挙を控えており、知事もかわったばかりだった。

その時点では、国で決まったけれども、まだ県も動いてはいないし、大きな市町村、例えば甲府市などでは、市のほうで具体的に研修の制度を取り入れたりしているかもしれないが、やはり小さな市町村は県が協力してやっていくことになる。もしかしたら6月頃に少しは動きがあるかもしれないので、注意して、例えば広報とか、新聞などを確認してくださいというような返答があった。

そのため、少し気になっているが、具体的にどの程度まで進んでいるのか教えていただきたい。

(福祉保健部長)

子育て支援の関係は、先程お話もあったが、新しい制度が4月からスタートしたところであり、市町村が主体となってやっていただく事業がいくつか出てきている。7月3日に6月議会が閉会したが、その中でも子育て支援に関わる様々な予算を提出し、議決をいただいたので、今週、市町村の担当者を集めて、子育て支援の関係でこういった事業を実施するという説明会を行い、ちょうど周知をしているところであり、今取り組みがスタートしたという状況となっている。

(委員)

初めて参加することになって、この総合計画の暫定計画の資料をいただき、一通り見たが、自分にはよく分からないことが多く、直接自分たちに関係のありそうなことを中心に見させていただいた。98ページにある「健やか山梨21」の推進会議や、「第3次の食育推進計画」に関することが私たちの活動に直接関係のあることかと思っ

て見ている。ここ数年の健やか山梨の推進大会などのことを考えてみると、暫定計画にあるように謳ってあっても、11月に毎年行われている健やか山梨21の大会は、お子さん方の授賞式に参加される方たちが表彰を受けてすぐ帰ってしまうので、最後になると会場にほんのまばらにしか人がいない状態が続いている。そのため、すごくいい話などが講演等でされているが、最後までそれをきちんと聞いてもらえるように、県民の方たちに周知を、もう少し熱心にしていただきたい。と言うとおかしいかもしれないが、私たちも会員に呼びかけて、各保健所管内何人ずつ出なさいみたいになっているが、いろいろな団体だとか個人の方に、もう少し積極的に声を掛けて、せっかく県が主催でやるのだから、賑やかに盛り上げていただければいいなと考えている。

それから、食育の運動についても、やっぱり同じような考えを持っている。食育推進のシンポジウムなども、テレビなどでわりと名前を聞かれる先生方の講演だとかに入れないくらい参加者がいるが、そうでない時は、やっぱり関係者だけのよう

(福祉保健部長)

な形になるので、一般の県民の方に周知をして、出てきていただくということ。そういうことをみんなでもう少し考えていかなければいけないのかなと思っ

(企画県民部理事)

もう1点、食育の関係でのご意見があった。

食育シンポジウム、今年は6月17日に文学館で開催し、食文化研究家として有名

な清絢（きよしあや）さんという方に来ていただき、委員にもご出席していただいたが、非常に盛況だった。人を寄せるということではないが、やはり食育を推進していく上で、皆さんに来てもらうように広報すると共に、魅力的なシンポジウムを開いていくというのが大事だと思うので、出席していただけるようなシンポジウムを開催していきたいと思っている。

（委員）

特に意見はないが、交通安全協会で取り組んでいることについて、少しお話をさせていただき、参考になればと思う。

今、高齢者の方の事故が非常に多い。特に死亡事故の半数は高齢者の方。それから免許を返納される65歳以上の方、70歳越した方が多く、今、年間1,100人以上となっている。そういう方が、免許を返してしまうと、今度は日常生活に非常に不便を感じているという大きな問題があり、今そういったところに取り組んでいる。

もう一つは、もう国会も通り、道路交通法の改正もあると思うが、75歳以上の方の免許の更新がこれからたいへん厳しくなる。特に認知検査が厳しくなって、場合によると免許の更新ができなくなるということもある。そういったことについて、これからどう取り組んでいくかということで、やはり高齢者対策というのが、あらゆる面でいろいろな影響を与えていると感じている。今、高齢者の方の事故防止に、県警のご指導もいただきながら全力を挙げて取り組んでいる。

交通関係に携わっているため、中部横断自動車道が約2年後に開通をされるというが、現状はどんな状態なのか、現状をお知らせいただければありがたい。開通見通しというか、現状の進捗状況について。この道路の開通は山梨県の経済に大きな影響があると思って、たいへん期待をしているので、お聞かせいただきたい。

（県土整備部技監）

中部横断自動車道は、現在、静岡県方面への未開通部分、増穂インターチェンジから静岡の新東名間がまだ工事中となっている。今後の供用に向けては、この『時代の潮流』の7番のところにもあるが、平成29年度までの全線開通を目標に、全線で事業を進めている。

増穂インターから南に向けて六郷インターまでの区間は有料区間となっており、六郷インターから富沢インターまでは無料区間。さらにそこから新東名までは有料区間になる。そのような形になっているので、NEXCO中日本と国が事業を進めている。そして、NEXCO区間の増穂インターから六郷インター間は、今のところ公表では28年度となっているが、その先は全て29年度供用開始予定で、現状では29年度供用に間に合わせるようにやっていく。

（委員）

先程の2025年を見据えた医療提供体制をどうするかという問題の中で、医師会としては、地域医療介護総合確保基金を使っているような事業を展開しようとしているが、医療と介護というものがどうしてもうまく合わさってこない。それはいろいろな

ことを提案しても、介護サイドのほうでそれに対して反応が弱いというか、そういう状況もある。

保険制度の問題などいろいろな問題があると思うが、県でいろいろな施策を立案したとしても、それを実際に実行するのは地域のスタッフであり、そこにうまく伝わらなければならないが、それに対して地域の市町村のほうで反応しないということもあり、そう言った場合にどうしたらいいかと考える。

こちらのほうからはっぱを掛けると言うが、中々それもできないということもある。もうちょっと市町村のサイドのほうで積極的になってもらえたらスムーズに進むのではないかと感じることもある。

今度の介護の様々な地域医療介護総合確保基金については、医師会は、これは看護協会の方も一緒に話をしているが、それは市町村のことはもう既に全部済んでいる、3年先まですでに決まってしまうている、と中々事業が展開しない例がある。そういったことについて、もう少し県のほうでも、指導するというのは中々難しいかもしれないが、連携がうまくできないかなと感じている。

(福祉保健部長)

今のお話があったように、昨年、医療介護総合確保推進法というのができて、まさしくこれから10年後を見据えて医療と介護は連携して、一体となって、急性期の医療から在宅医療、介護まで、切れ目なく皆さんにサービスを提供するような、そういった体制を構築していかなければいけないということなので、今、委員がおっしゃったとおり、その連携をさらに強化していかなければいけない。

特に介護の分野で、地域支援事業というようなものについては、市町村が主体となって、今回やっていただく部分がさらに拡大をしているので、市町村の担う役割というのはますます大きくなっている。

ただ、市町村もやはり大きなところと小さなところとあり、職員体制もそれぞれなので、いきなりすぐに、特に小規模のところは大きい甲府と同じようなことは中々厳しい。そのため、県としてもできるだけの支援を、先ほどお話にあった新しい基金なども活用しながら、市町村の職員の方の研修だとか、専門職の方への研修、スキルアップといったことに取り組みながら、うまく連携を図れるように、県としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

山梨に住んでいるので、終の住処として山梨を選んで良かったなど。そういうふうな、これから私たちの老後というか、高齢化の社会で一番心配な部分もあつたりもするのではないかと思っている。

(委員)

この暫定計画について、部会として検討する機会は今後あるのか。どのような日程になっているのか。

(知事政策局政策参事)

暫定計画を 6 月 10 日に公表し、現在、ホームページなどでも県民の皆さんから広く意見を募集している。また、そういった、いわゆる IT というものを活用できない方々には、県の様々な施設、図書館をはじめ市町村の窓口、県の出先機関等にこの暫定計画を置いており、県民の皆さんから、記載されている 300 の施策事業などについていろいろなご意見を伺っている。

これを基にして、皆さんからいただいた意見を含めて、9 月にまた議会のほうへ中間の素案の報告、そしてまたパブリックコメントを行って、12 月にきちんとした総合計画にしたいと考えている。皆様方から何回か意見をいただきながら、その意見を反映させながら進めていきたいと考えている。

(知事政策局長)

委員のご質問は、おそらくこの審議会での検討がもう 1 回あるのかという趣旨だと思うが、直接このようにご意見いただく機会は今回だけということになる。今、政策参事が説明したように、それ以降のご意見をいただく場合にはそういったシステムなりをご活用いただいて、ぜひともご意見いただければと思っている。

(2) その他

事務局から再度、今後の計画策定の日程について説明した。

8 追加意見

なし